

## 子どもの家の今後の有り方について

### ■子どもの家の状況

平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が実施され、年々増加する子どもの家のニーズ量を確保するため、施設整備を進めています。

また、入所児童の増加、配置する職員の増加等に伴い施設の大規模化が進んでいます。

4 月 1 日現在	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用定員	690 人	690 人	879 人	929 人	1,106 人
入所児童数	1,014 人	1,093 人	1,139 人	1,222 人	1,406 人
待機児童数	0 人	10 人	50 人	70 人	53 人
職員数*	114 人	118 人	121 人	138 人	151 (27) 人

\*平成 28 年度は、市採用職員 151 人に人材派遣による職員 27 人を加えた 178 人で運営しています。

### ■指定管理者制度導入の考え方

【平成 29 年 4 月入所児童受付状況】

単位：人

施設名	ニーズ量	入所予定数	待機児童	備 考
二階堂	71	77		
第一	164	135	23	
おなり	133	149	9	31.3～旧図書活用予定
いなむら	30	47		
七里ガ浜	59	37		
腰越	99	106		29.4 指定管理者制度導入
西鎌倉	107	63	21	29.8 学校敷地内移転・指定管者制度導入
ふかさわ	153	175		30 年度校舎外移転・放課後子ども総合 P
富士塚	77	56		
山崎	122	141	25	29.4 指定管理者制度導入
小坂	171	128		
岩瀬	96	68		29.10 学校敷地内移転・指定管理者制度導入
大船	117	123		
玉縄	149	93		
植木	61	67	1	
せきや	64	55	5	30 年度校舎外移転・放課後子ども総合 P
計	1,673	1,520	84	

➤100 人を超えて受入れをしている子どもの家が 7 施設となり、子どもの家の大規模化に伴い、来所児童の確認や必要な職員数の確保等、さまざまな課題が生じています。

➤安定した子どもの家の運営を図るため、平成 29 年度からニーズ量が確保されており、施設整備済んでいる子どもの家の管理運営について、指定管理者制度を導入していきます。

➤平成 29 年度、学校敷地内に子どもの家に移転する西鎌倉、今泉については、施設整備後、指定管理者制度を導入します。

## ■放課後子ども総合プラン

### ・放課後子ども総合プランとは

放課後子ども教室（稲小・今小で実施）と青少年課が所管している子どもの家（学童保育）を一体型または連携型で実施することで、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができること、また、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりとしての取組です。

一体型とは、学童保育所が学校敷地内若しくは隣接又は通りを挟んだ向かいにある場合とし、連携型は、学童保育所が学校と離れた場所にあっても、放課後子ども教室と連携して実施する場合をいいます。

先行市の事例では、学童保育は年間 294 日開所しますが、放課後子ども教室の活動日数は、年間 40 日～294 日となっています。

### ・放課後子ども総合プラン検討委員会

放課後の居場所として、学校敷地内を活用した放課後子ども総合プランの実施に向けた検討を進めるため、平成 28 年 2 月に小学校長会代表、教育委員会とこどもみらい部による放課後子ども総合プラン検討委員会を設置し、平成 28 年 3 月から月 1 回開催しています。

平成 30 年度から深沢小学校、関谷小学校に「(仮称) 放課後かまくらっ子」を実施することを目標に検討を進めています。

### ・放課後子ども総合プランの進め方について

放課後子ども総合プランを市内小学校に導入するに当たっては、子どもの家の入所児童数が多い（待機児童が生じる）小学校区については、施設増床等により、放課後子ども教室の活動場所を確保し、放課後子ども教室を毎日開催します。

待機児童数が生じない小学校区については、現行の稲村ヶ崎小学校や今泉小学校で実施している放課後子ども教室と同程度の活動日数として、開所していきます。

放課後子ども総合プラン（仮称）放課後かまくらっ子		
事業名	（仮称）アフタースクール	子どもの家
運営方法	NPO法人、民間事業者等による一体的な運営	
活動内容	自由活動・放課後子ども教室	学童保育
活動場所	フリースペース/校庭・体育館	子どもの家専用スペース
対象	当該小学校在籍の1～6年生	保護者が就労等により昼間不在の 当該小学校区在住の1～6年生
利用定員	なし	あり（1人当たり1.65㎡）
開所時間		
月曜日～ 金曜日	通常期：授業終了後から17時 （冬季は16時30分） 長期休業期間：8時30分から17時 （冬季は16時30分）	通常期：授業終了後から18時 長期休業期間：8時15分から18時 ※18時～延長利用時間有
土曜日	お休み	8時30分から17時30分
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭で日時を決めて利用</li> <li>利用時は参加カード、利用証持参</li> <li>放課後直接利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前に利用予定表の提出</li> <li>利用時は、連絡帳、利用証持参</li> <li>こども室（子どもの家専用室）の利用</li> <li>延長利用有り</li> </ul>
おやつ	なし	あり（子ども室にて）
昼食	長期休業期間等お弁当持参可	長期休業期間等お弁当持参
帰宅方法	一斉下校（16時、16時30分、17時） ※冬季は16時30分まで	18時以降は、保護者等のお迎え
料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料</li> <li>教材費等実費（プログラム参加時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用料/延長利用料/</li> <li>おやつ代</li> <li>教材費等実費（プログラム参加時）</li> </ul>